

はじめに

一般社団法人日本BPO協会は、人材サービス業で働く労働者の雇用の安定、処遇の向上等を図り、業界の健全な発展、さらには、わが国経済社会の発展に資することを目的として、様々な活動に取り組んでいる。

国際情勢は、2024年も、東欧、中東での紛争が続くなど、予断を許さない状況であったが、世界経済は、全体的に安定した成長を維持し、世界貿易も回復基調が続いた。

国内に目を転じると、全国各地で災害が発生し、2024年1月に発生した能登半島地震は、その後の豪雨被害もあって復旧・復興の取組に遅れがみられる。

また、自動車業界では、複数の認証不正問題が発覚し、関連産業分野含め生産に大きな影響が生じたところであり、自動車業界全体の信頼確保に向けた取り組みが求められている。

このような厳しい状況もみられたが、国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を脱し、日常を取り戻した。賃上げ、設備投資、株価などいずれも30年ぶりの高い水準を維持している。

他方、人材不足は社会全体の課題となり、派遣・請負業界においても、需要は底堅いものの、採用難が続き、厳しい経営環境が続いている。労務費の上昇が続く中で、適切なサービスを取引先に提供するとともに、現場で働く方々のために賃上げを行うためにも、労務費の適切な価格転嫁を通じた取引適正化が不可欠となっている。

このような状況下において、当協会では、採用・定着をはじめ会員企業の様々な課題解決に役立てるため、セミナーや講演会、情報交換の場を積極的に設けた。

また、2022年に策定した「将来ビジョン2030 第1期中期事業計画」に基づき、キャリア面談を効果的に行うための手法やツールの開発、生産現場の変化に対応した人材育成のための設備保全訓練コースの実施等に取り組んだ。領域拡大分野での会員拡大の推進のため取り組んできたエンジニアリング部会についても、2023年12月の設置以降、定期的に活動が進められている。

会員相互の情報交換の場の拡充の要望に応えるべく設立を進めていた協会支部は、2024年6月の九州支部設立により、全国5支部で会員サービスを提供できる体制が整った。

このほか、労務費上昇に伴う派遣料金等への価格転嫁についても、協会理事一同名での文書発出や労働組合との共同宣言の締結などの取組を進めてきた。

以下、2024年度における協会活動について、具体的に事業報告を行う。

## 1 中期事業計画の着実な実施

当協会は、創立30周年を機に、2020年1月、「将来ビジョン2030」を策定した。将来ビジョン2030では、「会員企業、働く人、取引先企業3者のトリプルWINで社会を支える」をビジョンとして掲げ、サービスの多様化と高度化を目指して、「働く人の多様な就業機会の創出」及び「取引先企業へのサービスの向上」を推進することとし、これを実現するために取り組むべき課題を整理した。

さらに、「将来ビジョン2030」の実現を着実に目指すため、中期的観点から計画的に取り組むことが適当な課題については、3年間程度の中期事業計画を策定し、これを踏まえて単年度の事業計画を策定することとした。

第1期中期事業計画の最終年度となる2024年度の取組は、次のとおりである。

### 1 キャリア形成に役立つキャリア面談の推進

キャリア面談の適切な実施を支援するため、2022年3月に発足したキャリアコンサルタント資格を有するメンバーで構成するプロジェクトチームで活動を進めてきた。2024年度は、キャリア面談の標準化ツールの開発と面談マニュアルを作成し、キャリア面談を実際に行う際に参考となる動画の撮影を行い、協会ホームページに掲載する準備を行った。

### 2 ポリテクセンターと連携した人材の育成

第1期中期事業計画において掲げた「設備保全分野（機械保全、電気保全）」の人材育成を推進するため、ポリテクセンターと連携し、2022年度は「設備保全Ⅰ（基礎編）」、2023年度には「設備保全Ⅱ（応用編）」の訓練コースを開発し、2024年度もこれらのコースを引き続き開催した。

### 3 領域拡大分野での会員拡大の推進

2024年度においても、当協会の魅力を分かりやすく伝える入会勧奨ツール「協会の魅力紹介」を活用し、各種セミナー、交流会、支部活動等の場を活用して、領域拡大分野を含め会員拡大に取り組んだ。

また、2023年12月に発足したエンジニアリング部会については、2024年度も定期的に部会を開催し、技術領域での情報共有や意見交換を行った。

### 4 支部の設立推進による会員サービスの拡充

2020年度の関西・中四国支部、2021年度の関東支部、2023年の北海道・東北支部、東海・北陸支部に続き、2024年6月には九州支部を設立し、全国5支

部で会員サービスを提供する体制が整った。

2024年度が、第1期中期事業計画の最終年度であったことから、これまでの成果と、当業界を取り巻く事業環境を踏まえ、2025年度からの3か年を計画期間とする「第2期中期事業計画」を2025年1月に作成した。

この事業計画では、「人間尊重の基本理念に基づき、働く者の権利を守り、働き甲斐のある職場環境を作り、我が国の産業並びに健全な社会の発展に寄与する為の事業活動を行う」ことを活動基本方針とするとともに、次の5点を行動指針として定めた。

- ① コンプライアンスの維持・向上と安全・安心な事業者としての発展を支援する。
- ② 本部、支部での会員交流の運営を通じて、会員連携の促進や課題の共有・解決を支援する。
- ③ 働く者に求められるスキルの高度化・多様化に対応するため、キャリア開発へ取組を支援する。
- ④ 人材不足が社会全体の課題となる中で、女性、高齢者、障がい者、グローバル人材を含めた全ての方が多様な働き方のできる職場環境の整備を支援する。
- ⑤ さらなる会員満足度向上、会員拡大、領域拡大を図るために、会員サービスの改善・向上に努める。

この「活動基本方針」、「行動指針」の下、取組課題、取組事項として、「キャリア形成支援」、「会員サービスの拡充」、「外国人材活躍支援」、「領域拡大分野での会員拡大の推進」の4つに取り組むこととしている。

## 2 優良で適正な製造請負事業者の育成推進

### 2-1 「2024年度請負事業適正化・雇用管理改善推進事業」

#### 1) 製造請負優良適正事業者認定制度の適切な運営

当協会は、厚生労働省から「2024年度請負事業適正化・雇用管理改善推進事業」を受託して、以下の事業を実施した。

#### (1) 製造請負事業改善推進協議会の開催・運営

製造請負優良適正事業者認定制度（以下「GJ認定制度」という）の適切な運営を図るため、「製造請負事業改善推進協議会」（以下「協議会」という）を開催し、制度の普及拡大等に努めた。

第1回	2024年	4月30日
第2回	2024年	11月21日
第3回	2024年	12月23日
第4回	2025年	3月25日



第2回 製造請負改善推進協議会  
オンライン開催風景

#### <協議会委員> 敬称略

会長	鎌田 耕一	東洋大学 名誉教授
副会長	北岡 大介	東洋大学 法学部 准教授
委員	森田 茉莉子	森・濱田松本法律事務所 カウンセル弁護士
	尾関 明人	一般社団法人日本自動車部品工業会 事務局長 兼 業務部長
	周藤 仁吉	一般社団法人日本電子デバイス産業協会 常務理事 事務局長
	堀内 智	電機・電子・情報通信産業経営者連盟 専務理事
	安達 信也	一般社団法人日本BPO協会 理事
	宮城 力	一般社団法人日本BPO協会 理事
	仲山 明男	中部アウトソーシング協同組合 専務理事 事務局長

## (2) 認証委員会の開催・運営

## ① 認証委員会の開催

GJ認定申請の審査を行う「指定審査機関」の指定・指導・管理・認証を行う「認証委員会」を開催し、適正・公平な審査の実施を担保した。

第1回	2024年	5月29日
第2回	2024年	6月26日
第3回	2025年	3月21日



<認証委員会委員> 敬称略

第2回 認証委員会 開催風景

委員長	大木 栄一	玉川大学	経営学部	国際経営学科	教授
委員長代理	佐野 嘉秀	法政大学	経営学部		教授
委員	岩淵 敦	元 富士通株式会社	ものづくり本部長		
	柴田 弘樹	UAゼンセン人材サービスゼネラルユニオン	会長		
	林 かおり	中央労働災害防止協会	健康快適推進部長		

## ② 指定審査機関の公募と指定

指定審査機関の公募を実施し、2024年度の指定審査機関には、次の団体が認証委員会より指定された。

- ・一般社団法人日本BPO協会
- ・すばる審査評価機構株式会社

## ③ 審査結果の認証

2024年度に指定審査機関で実施した審査について認証委員会での認証を受け、新規1社、更新12社の合計13社が認定された。

この結果、2025年度に有効な認定を受けている製造請負優良適正事業者は41社となった。

## (3) 好事例集の作成

GJ認定事業者が認定取得にあたって取り組んだ内容や効果等を掲載する好事例集を作成した。2024年度は、3社の事例を紹介した。

作成した好事例集は、協議会ホームページに掲載して広く周知するとともに、(4)項のセミナー等で配布した。

#### (4) セミナーの開催等

##### ① 好事例等を紹介するセミナーの実施

請負事業者、発注者へのGJ認定制度の普及・啓発のため、好事例集、請負ガイドライン等についての説明を行うセミナーをオンラインで開催し、録画でも配信を実施した。

セミナーの周知は、協議会ホームページの他、周知リーフレットを作成し、都道府県労働局の窓口での配布や研修会で紹介等の協力をいただいた。また、一般社団法人日本自動車部品工業会、一般社団法人日本電子デバイス産業協会、電機・電子・情報通信産業経営者連盟等の発注者団体にも周知の協力をいただいた。

オンラインで実施したことにより、全国28都道府県から約120名の方に参加いただいた。

基調講演については、「改めてキャリアの見える化を従業員に伝えることに重要性を理解しました」、「価格交渉における具体例を説明していただき非常に参考になりました」、等、今後の請負事業活動に大いに役立ったとのご意見を多数いただいた。

セミナー内容は、次のとおりであった。



セミナーのオンライン配信風景

##### ■基調講演

「キャリアを活かす労働市場改革と製造請負事業の発展」

講師：鎌田 耕一 氏

- ・ 東洋大学名誉教授
- ・ 認定NPO法人キャリア権推進ネットワーク 監事
- ・ 製造請負事業改善推進協議会 会長
- ・ 元厚生労働省労働政策審議会 会長

##### ■認定事業者事例紹介

講師：ジェイティプラントサービス株式会社

代表取締役社長 加藤 晃一 氏

株式会社平山

請負推進課 課長 勝又 祐太 氏

請負推進課 課長代理 瀧本 哲也 氏

##### ■請負ガイドライン、GJ認定制度について 事務局

② 発注者における適正な請負に関する研修会の実施

今年度、発注者であるメーカー2社と保育施設1団体を対象に、適正な請負に関する研修会を実施した。

メーカー1社については、主に関連会社との取り引き(業務委託)において、適正な請負を徹底すべく教育支援の要請が来たものである。

その他については、労働局からの指摘を受けた発注者で、再発防止策の一環として研修を実施することになり、労働局から当協会を紹介され、研修会の開催に至ったものである。

(5) GJ認定制度の周知・広報

① GJ認定制度ポスター・パンフレット等の作成・配布

GJ認定制度の周知と受審促進のため、GJ認定制度の審査基準等を掲載したGJ認定制度受審勧奨用パンフレットの作成と配布を行った。また、GJ認定制度周知ポスターを作成し、GJ認定事業者等に配布した。これに加えて厚生労働省公式XやFacebookでの周知、発注者団体会報誌への広告掲載も実施した。

発注者への周知が特に重要であるので、発注者向けパンフレットを作成し、当協会や労働局セミナー等でも配布した。



GJ認定制度ポスター



発注者向けパンフレット (中面)

**(6) 労働局と連携した周知・広報**

GJ認定制度周知資料や後述の相談支援事業周知リーフレットを、都道府県労働局窓口へ設置いただく等の協力をいただいた。

特に、製造請負事業者や発注者が多い、愛知労働局や静岡労働局が主催するセミナーにおいては、当協会からGJ認定制度について説明する時間をいただくことができた。

**●愛知労働局**

「労働者派遣事業の適正化に向けたオンライン研修会」

実施対象：派遣先、派遣元

開催日程：

2024年11月22日～12月5日

開催方法：録画をオンライン配信（11月22日はリアルタイム配信）

参加者数：派遣先 約1,500名

派遣元 約2,000名

**●静岡労働局**

「請負適正化セミナー ～偽装請負とまらないために～」

実施対象：発注者、請負・業務委託を行う事業者

開催日程：2025年1月10日午前

16日午後

2月 5日午前

午後

（4回とも同一内容）

開催方法：オンライン配信

参加者数：342名（4回合計）



静岡労働局セミナー  
オンライン配信の様子

**●上記以外の都道府県労働局**

各都道府県労働局需給調整事業窓口においても、次の周知資料の配布にご協力いただき、労働局から紹介を受けたとの相談も数多くいただいた。

- ・GJ認定制度発注者向けパンフレット
- ・相談支援周知リーフレット
- ・委託事業セミナー周知リーフレット

## 2) 相談支援等の実施

請負事業者・発注者が請負事業を推進する上での課題や困り事に関する相談支援や、請負事業で働く労働者に対する相談支援を、電話、メール、訪問等で実施し、合計911件の相談があった。

発注者（派遣先）からの相談が前年比で約4倍あった。また、労働局からの紹介による事業者からの相談が前年比で約2倍に増えた。

これらは、次の施策を行った結果と考えられる。

- ・ ホームページの拡充
- ・ 全国の労働局へのチラシ配布・設置
- ・ 愛知労働局、静岡労働局が派遣先・派遣元を対象行った、「適正な派遣・請負」に関するオンライン研修会の中でのPR
- ・ 昨年度2月に実施した好事例説明会（オンライン）でのPR等



相談支援周知リーフレット

## 3) 製造業の請負事業主、請負現場で働く労働者および発注者への実態把握調査の実施

製造業の請負事業主、請負現場で働く労働者および発注者を対象に、業界の実態を把握するための調査を実施し、請負事業主から323件、請負現場で働く労働者から437件、発注者から326件の回答を得た。

調査はインターネットを用い、調査会社に登録しているモニターから、条件に合致する方から回答を得る方法で実施した。調査結果については、協議会ホームページで公開した。

調査項目の概略は、次のとおりであった。

### (1) 請負事業主への主な調査項目

- 請負受注のためのアピールポイント
- 請負現場の状況（作業指示、発注者の労働者との混在等）
- 契約書等への請負業務内容・範囲の記載状況
- 委託料金の見直しについての取り決めや対応
- 偽装請負への不安の有無
- 適正な請負に関する知識（告示37号、請負ガイドライン、労働契約申込みみなし制度、GJ認定制度）
- 請負業務における労働力（人材）不足の状況
- 請負業務での有期雇用者及び外国人労働者の占める割合と方向性
- 外国人労働者の雇用に関する行政への要望
- スタッフの処遇向上やスキルアップへの取組み状況

- 請負労働者の賃上げの状況
- 請負料金の設定方法
- 請負料金改定申し入れへの発注者の対応
- 請負業務を進めていく上での課題 等

#### (2) 請負現場で働く労働者への主な調査項目

- 雇用契約の状況
- 現在の会社での勤続年数
- 請負現場の状況（作業指示、発注者の労働者との混在等）
- キャリア形成支援（キャリアパス提示の有無、今後のキャリアアップに対する考え）
- 教育・研修（受講した教育・研修の内容、教育・研修に対する考え、能力や実績の給与等の処遇への反映）
- 賃金アップの状況
- 転職希望状況とその際の働き方に関する希望
- GJ認定制度への認知度 等

#### (3) 発注者への主な調査項目

- 請負発注を行う目的
- 委託先選定において重視していること
- 請負現場の状況（作業指示、発注者の労働者との混在等）
- 契約書等への請負業務内容・範囲の記載状況
- 委託料金の見直しについての取り決めや対応への考え
- 偽装請負への不安の有無
- 適正な請負に関する知識（告示37号、請負ガイドライン、労働契約申込みみなし制度、GJ認定制度）
- 委託先が外国人労働者を配置（使用）することへの対応への考え
- 委託先とのコミュニケーションの頻度の機会
- 請負料金の設定方法
- 請負事業者からの請負料金改定申し入れへの対応 等

#### 4) 製造業以外の請負事業主、請負現場で働く労働者および発注者への実態把握調査の実施

製造業以外の請負事業として、物流分野における請負事業の実態を調査することとして、請負事業主、請負現場で働く労働者および発注者を対象に、業界の実態を把握するための調査を実施した。請負事業主から109件、請負現場で働く労働者

から217件、発注者から108件の回答を得た。

調査はインターネットを用い、調査会社に登録しているモニターから、条件に合致する方から回答を得る方法で実施した。調査結果については、協議会ホームページで公開した。

調査項目の概略は、次のとおりであった。

(1) 請負事業主への主な調査項目

- 請負業務の内容
- 取引先の業種
- 請負業務の場所
- 請負業務の雇用形態、外国人労働者の割合
- 請負現場の状況（作業指示、業務内容・範囲の記載状況、発注者の労働者との混在等）
- 業務に必要な機械、設備を発注者が用意する場合の状況
- 偽装請負への不安の有無
- 適正な請負に関する知識（告示37号、各種ガイドライン、労働契約申込みみなし制度）
- 労働災害の発生状況、安全衛生教育の状況
- 大規模災害を想定した対策の状況
- 労働力不足の現状と対応
- 外国人労働者の現状と課題、行政への要望
- 請負労働者の離職状況と定着に必要な施策
- 請負労働者の賃上げの状況
- スタッフの処遇向上やスキルアップへの取組み状況
- 教育・研修の実施状況
- 発注者との関係性
- 請負料金値上げ申し入れに対する発注者の対応
- 契約状況の把握
- 2024年問題による影響
- 請負業務を進めていく上での課題 等

(2) 請負現場で働く労働者への主な調査項目

- 雇用契約の状況
- 無期雇用転換への希望
- 請負現場の状況（作業指示、発注者の労働者との混在等）
- 入社時の安全衛生教育の受講状況

- キャリア形成支援（キャリアパス提示の有無、今後のキャリアアップに対する考え）
- 賃金アップの状況
- 教育・研修（受講した教育・研修の内容、教育・研修に対する考え、能力や実績の給与等の処遇への反映）
- 仕事の満足度 等

### （3）発注者への主な調査項目

- 業種
- 委託業務
- 業務の委託先
- 委託業務の場所
- 委託目的
- 請負現場の状況（作業指示、業務内容・範囲の記載状況、発注者の労働者との混在等）
- 偽装請負への不安の有無
- 適正な請負に関する知識（告示37号、各種ガイドライン、労働契約申込みみなし制度）
- 労働災害の発生状況、安全衛生教育の状況
- 安全衛生管理や大規模災害時における委託先との連携の状況
- 委託先との関係性
- 請負料金の値上げ要請への対応状況
- 委託業務における外国人労働者の配置
- 2024年問題による影響
- 外部委託の方向性
- 経営・事業運営上の課題 等

## 2-2 GJ認定事業者の拡大等

当協会としてGJ認定制度の円滑な運営に取り組み、認定事業者の拡大をしてきた結果、GJ認定事業者は2019年度までその数を55社まで徐々に増やしてきた。しかし、その後は減少傾向にある。

GJ認定制度は、製造請負事業の健全化、労働者の雇用管理改善等を目的として設置された極めて重要な制度である。GJ認定制度の周知徹底に加えて、制度をより魅力あるものにしていくことが必要である。

本年度は、認定制度のより適切な運営を図るために、次のとおり事業を実施した。

## 1) 認定制度審査基準改定の円滑な実施

### (1) 背景

昨年度の本事業において、従来のGJ認定制度審査基準に関して、同じエビデンスを参照する等、類似する審査項目を107から81に整理・統合し、本年度から実施して、事業者の受審にかかる負担を軽減した。

### (2) 実施内容

本年度の事業においては、次の取り組みを実施して、受審を検討している事業者への周知・広報を実施した。

- 審査基準一覧表の改定
- 自主点検表の改定
- 審査時の説明事項・エビデンス資料の改定
- 周知資料（認定制度、発注者向けパンフレット等）の改定
- 協議会ホームページの改定
- 審査基準変更点 解説資料の新規作成
- セミナー等での周知 等

## 2) 認定制度拡充の検討推進

### (1) 背景・目的等

現行のGJ認定制度においては、受審事業者が低減傾向であり、認定取得への魅力を増やすことが必要である。また、一時的でやむを得ない理由で認定を更新できず、その後、その事由が解消しても、該当事業者が再取得しないといったことも、認定事業者が減ってきた原因となっていた。

これらの課題を検討し認定事業者を拡大することを目的として、2023年度より協議会の下に制度拡充プロジェクトを設置して拡充策を検討している。

本年度も協議会の承認を得て、この検討を継続するため、制度拡充プロジェクトを設置して活動を実施した。



第3回制度拡充プロジェクト  
オンライン開催風景

## (2) プロジェクトメンバー

当協会理事1名、認定取得事業者から3名と協議会事務局、指定審査機関事務局で構成した。

- リーダー（敬称略）

宮城 力 一般社団法人日本BPO協会 理事

- 認定取得事業者委員（順不同、敬称略）

尾上 公香 株式会社ワールドインテック

伊澤 渉 テクノセンター株式会社（東洋ワークグループ）

大瀬 晃一 株式会社ウイルテック

- 事務局：協議会事務局、指定審査機関事務局

## (3) 実施目標

本年度は、拡充方策の具体化を目標として本プロジェクトを実施した。

## (4) プロジェクト活動

2024年5月～2025年3月に、合計11回のプロジェクト会議を実施した。

## (5) 検討内容

次の2つの拡充方策に関し、具体的な内容（要件、審査基準等）について検討を行った。

### ① GJチャレンジ制度の設定

現状のGJ認定制度に対して、エントリーレベルの「GJチャレンジ制度」を設置し、上位ランクとなる「GJ認定制度」の取得を目指す動機付けとする。

### ② 特例措置の導入

自然災害や発注者の都合で請負事業所がなくなってしまったGJ認定事業者のうち、請負実施のレベルを維持している事業者への救済措置として、認定期間を延長する仕組み、特例措置を設ける。

## 2-3 GJ認定制度の指定審査機関としての的確な業務の推進

### 1) 適正・公平な審査業務の推進

2024年度においても、GJ認定制度の審査機関の指定を受け、定められた

業務手順に基づき審査運営体制（2名の新任審査員を採用し、13名体制）を整備して審査を実施、審査の適正・公平性と審査品質の維持向上を図った。

また、現地審査とオンライン審査のいずれかを選択出来ることとし、受審事業者の希望に沿って実施、年度内に審査を完了した。

（1）新審査基準への適切な対応

認証委員会が実施した審査員講習会に当協会所属の審査員を参加させ、2024年度審査より適用された「新審査基準」の主旨に沿って審査できるように審査体制を整備した。審査業務マニュアルを見直して、さらに適切に審査を実施できるよう務めた。

（2）オンライン審査実施手順の明示

オンライン審査実施時の「対応・手順」を見直した上で、審査機関および審査員が使用する審査業務マニュアル、および受審事業者事前に配布しているオンライン審査説明書に反映し、審査機関、受審事業者双方が解りやすい手順を作成した。

（3）審査員配置の適正化と審査の品質維持

2024年度の新任審査員は、年齢層、地域的配置を考慮して採用することができた。特に、50歳代の審査員、手薄であった九州地区の審査員を採用できたことが良かった。

2）GJ認定制度の受審事業者の拡充

認定更新事業者、新規受審が有望な事業者双方に対し、受審へのメリットを周知し、審査受審の負担（費用・工数）軽減を進めることで、認定事業者の減少に歯止めを掛けるとともに、受審事業者拡大を図った。

（1）受審負担の軽減

2024年度より従来の107項目から81項目となった新審査基準により、受審事業者における事前準備工数及び審査対応工数の軽減を実施できた。審査費用については、次のとおり、受審事業者における負担を軽減した。

申請料：50,000円を30,000円に軽減した

更新事業者は、申請料を不要とした

審査料：400,000円を300,000円に軽減した

## (2) 受審有望事業者への勧奨活動の強化

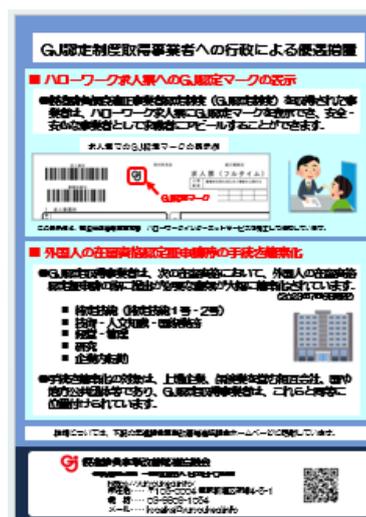
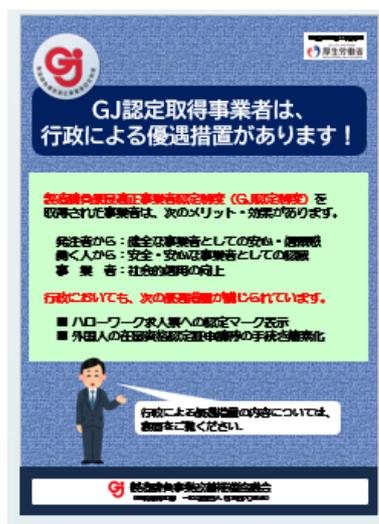
更新審査対象事業者への受審に向けた細やかな案内を発信するとともに、着実なフォローを実施した。

また、当協会が実施したセミナーのアンケートで受審意向をお聞きする等、新規受審が有望な事業者を選定し、重点的に勧奨を行った。

これらの取り組みにより、新規事業者1社、更新事業者12社、合計13社の受審事業者を獲得した。

## (3) 認定事業者取得メリットの周知

「発注者」「請負事業者」「ステークホルダー」の各々がGJ認定を取得することに対し、得られるメリット（行政の優遇措置、審査受審後の審査結果のフィードバックの充実とフォローの改善）の周知を実施し、受審事業者の拡大を図った。



行政による優遇措置周知リーフレット

## &lt;優遇措置の内容&gt;

- ハローワーク求人票へのGJマークの表示
- 外国人の在留資格認定証申請時の手続き簡素化（提出書類の削減）
  - 特定技能（1号・2号）
  - 経営・管理
  - 企業内転勤
  - 技術・人文・国際業務
  - 研究

## (4) 2024年度の受審状況

2024年度は、更新対象事業者13社および新規受審事業者の獲得目

標を5社以上とし、前述の勧奨策を実施して受審勧奨を進めてきたが、申請は新規事業者1社、更新事業者12社となった。

<更新未申請の事由>

■経営判断に伴う辞退；1社

(5) 2024年度の認定結果

指定審査機関として受審申請事業者（新規1社、更新12社）の審査を実施、審査結果に基づき当該13社を認定し、認証委員会で認証された。

この結果、当審査機関で認定した2025年度有効な認定事業者は38社となり、他の審査機関で認定された事業者3社を含めると合計で41社となった。

<2024年度 日本BPO協会認定事業者 13社>

NO.	事業者名	登記上の 本店所在地	認定回数
1	株式会社サンキョウテクノスタッフ	愛知県豊橋市	5回
2	株式会社ワークスタッフ	徳島県徳島市	5回
3	川相商事株式会社	大阪府門真市	5回
4	株式会社グロップジョイ	岡山県岡山市	5回
5	株式会社セントラルサービス	群馬県前橋市	5回
6	株式会社イカイコントラクト	静岡県藤枝市	5回
7	株式会社ワールドインテック	福岡県福岡市	4回
8	株式会社カインズサービス	東京都大田区	4回
9	株式会社総合プラント	熊本県熊本市	4回
10	ミライク株式会社	神奈川県横浜市	3回
11	株式会社ワイズ	石川県金沢市	3回
12	株式会社早川工業	栃木県河内郡	2回
13	株式会社イー・オー・シー	岐阜県各務原市	1回

(6) フィードバックの実施

2024年度においても受審事業者に対し、審査員からの指摘・改善要望事項などのフィードバックを実施し、受審事業者の更なる改善の一助としていただいた。

### 3 人材サービス業界で働く方のキャリア形成支援

請負・派遣で働く方のキャリア形成を支援するため、以下の活動を行った。

#### 1) 研修事業の的確な実施

##### (1) 「リーダー塾」の開講

2024年度は、問題解決に向けて自ら行動し、成果を生み出す、製造請負現場のリーダーを育成する「リーダー塾」を、集合研修3日間、オンライン研修4日間で実施した。

講師には、中山輝文氏（元ソニーセミコンダクタ株式会社 請負戦略・企画全社統括責任者）を迎え、今年度は、11名の受講生が修了した。

受講後の参加者の感想としては、「今まで知識として不足していた部分を補うことができ、ワークを通じて課題解決までのアプローチを学ぶことができました。今後社内で活用していきたいと思います。計6回の研修を実施いただきありがとうございました」、「大変良い緊張感をもって参加できた。今一度、人材教育の大切さが理解できた。また、課題抽出、解決方法の選出のコツなど参考になった。実際の業務に活かせる様にしたい」、などの感想が出されています。

##### (2) 第一種衛生管理者合格対策講座

第一種衛生管理者試験の受験者に対し、協会主催オンライン型、企業要望研修リアル型及び企業要望研修オンライン型の合格対策講座を実施した。

##### 【開催状況】

- ・協会主催オンライン型研修  
受講者数 23名（2回開催）
- ・企業要望オンライン／リアル研修  
受講者数 129名（8回開催）



水谷講師オンライン配信

##### (3) 生産性向上支援訓練の実施

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）の「生産性向上支援訓練」について、当協会が同訓練の事業取扱団体の承認を機構・東京支部から受けて実施した。

2024年度は、会員のニーズに合わせて、各コースの内容をカスタマイズし、前年度の6コースから1コース増設して7コースを5月より毎月開講（8月は除く）した。

- ◆「従業員満足度の向上」
  - ・実施日： 5月29日
  - ・実施機関： 株式会社インソース
  - ・受講者数： 25名 （役立ち度：100%）
- ◆「AI（人工知能）活用」
  - ・実施日： 6月27日
  - ・実施機関： 日本生産性本部
  - ・受講者数： 31名 （役立ち度：100%）
- ◆「物流現場のリーダー育成」
  - ・実施日： 7月10・24日
  - ・実施機関： 日本マテリアルフロー研究センター
  - ・受講者数： 17名 （役立ち度：100%）
- ◆「ビジネス現場における交渉力」
  - ・実施日： 7月18日
  - ・実施機関： 株式会社インソース
  - ・受講者数： 28名 （役立ち度：100%）
- ◆「マーケティング志向の営業活動の分析と実践」
  - ・実施日： 9月19日
  - ・実施機関： 日本経営協会
  - ・受講者数： 25名 （役立ち度：87.0%）
- ◆「業務効率向上のための時間管理」
  - ・実施日： 10月23日
  - ・実施機関： 日本生産性本部
  - ・受講者数： 29名 （役立ち度：96%）
- ◆「提案型営業実践」
  - ・実施日： 11月13日
  - ・実施機関： 株式会社インソース
  - ・受講者数： 28名 （役立ち度：100%）

#### （4）キャリアコンサルタント育成支援

国家資格キャリアコンサルタントの資格取得講座について、厚生労働大臣の認

定講習を実施する株式会社東京リーガルマインドと提携し、会員特別価格を設定した。（延べ受講者数96名 2024年度上期申込数3名）

(5) 自主保全士資格認定の支援

請負現場において有用な資格である「自主保全士」について、公益社団法人日本プラントメンテナンス協会と提携し、同協会の「自主保全士認定制度」の資格取得について紹介した。

2) ポリテクセンターを活用した教育訓練

(1) ポリテクセンター活用事例の提供

会員企業によるポリテクセンターの活用が着実に進むことを目指して、2023年度に実施した「ポリテクセンターの活用事例オンライン説明会」は、2024年度は実施に至らなかった。

一部の会員企業を対象に、ポリテクセンターを利用するにあたっての、要望事項等のヒアリングを実施し、厚生労働省の担当部局に報告を行った。

(2) 大手半導体メーカーの熊本進出に伴う人材育成・採用への支援

2024年度は九州支部の立ち上げも状況も踏まえつつ支部活動を通じての支援を検討することとしていたが、半導体製造業界の落ち着きもありイベントとして実施するに至らなかった。

3) 派遣・請負スタッフに対する教育訓練実施のための支援

(1) 「わかる!身につく!製造現場の基礎知識50」の提供

株式会社PHP研究所と提携し、当協会にて執筆・監修した書籍「わかる!身につく!製造現場の基礎知識50」を会員特別価格で販売した。

本教材は、「リーダー塾」の受講テキストにも使用されており、製造現場での実務に役立つ品質管理・生産管理の知識を1冊にまとめ、図表やイラストも多く、理解しやすく編集されている。



(2) 教材・DVDの提供

会員各社が「段階的・体系的な教育訓練」を的確かつ効果的に実施できるように、教育関係出版社と提携して、オリジナル教材を会員特別価格で設定した。

4) 会員のキャリア形成支援業務への支援

(1) キャリアアップに役立つキャリア面談の推進

会員企業におけるキャリア面談の実践を支援するため、キャリアコンサルタントの国家資格を持つメンバーで構成されたプロジェクトチームで、キャリア面談のマニュアルを作成するとともに、具体的な面談の仕方について、PHP研究所の協力を得て動画撮影を行った。

## 5) ポリテクセンターと連携した訓練プログラムの開発・実施

### (1) 「設備保全Ⅰ（基礎編）」の実施

第1期中期事業計画において掲げた「設備保全分野（機械保全、電気保全）の人材育成」を推進するため、2023年度に引き続き、ポリテクセンター兵庫とポリテクセンター埼玉で下記の研修を実施した。

#### ■設備保全Ⅰ（基礎編）全5コース 78H

##### ○機械保全 2コース 36H

- ① 機械保全実践技術 18H
- ② 生産設備管理技術 18H

##### ○電気保全 3コース 42H

- ① 現場のための電気保全技術 12H
- ② 低圧電気設備の保守点検技術 12H
- ③ 有接点シーケンス制御の実践技術 18H

#### ■受講者数／開講日

- ポリテクセンター兵庫：10人／5月15日～5月31日（13日間）
- ポリテクセンター埼玉：10人／5月28日～6月13日（13日間）

### (2) 「設備保全Ⅱ（応用編）」の開発および本格実施

2023年にポリテクセンターと連携して「設備保全Ⅱ（応用編）」を開発し、本格実施をポリテクセンター関西で実施した。

#### ■設備保全Ⅱ（応用編）全3コース 36H

##### ○機械保全 1コース 12H

- ① 空気圧機器の保全

##### ○電気保全 2コース 24H

- ① 実践的PLC制御技術 12H
- ② 電気系保全実践技術 12H

#### ■受講者数／開講日

- ポリテクセンター関西：5人／12月19日～12月26日（6日間）

## 4 外国人材の活躍支援

わが国における外国人雇用状況は、2024年10月末の届出状況によると、およそ230万人となり、過去最多の外国人労働者が活躍している。

2027年には技能実習制度に代わる育成就労制度の運用開始が見込まれ、それに伴い、会員各社において、外国人材に対する関心が高まっている。受入れ方法や受入れに当たっての注意事項等の照会も増加し、会員企業の状況に応じて必要な情報提供を行ってきたところである。

2022年4月、協会会員企業への外国人材の活躍支援を検討する組織として外国人材活躍支援プロジェクトを設置し、2023年度は、課題を整理するために、会員企業へアンケートを実施した。

2024年度は、プロジェクトチームを発展させて、「外国人材活躍支援委員会」を設置し、会員企業への外国人材の活躍支援や情報提供などを強化した。

### 1) 情報の収集、提供

外国人を雇用している企業や、今後雇用を検討している企業、そして日本で働く外国人が利用できるさまざまなサービスについて、各分野（技能実習制度助成金、情報提供（災害、医療、税金、年金など）等）の詳細情報の収集を容易にするために、リンク集をホームページに掲載した。

また、9月20日に開催したセミナーのアンケートにおいて会員企業のニーズを把握し、活動に反映させ、そのデータを基に2025年度の事業活動の検討を行った。

### 2) 講演会の実施

協会主催の講演会を以下のとおり、実施した。

#### (1) 定時社員総会講演会

開催日：2024年5月21日

テーマ：「アジアの安定と日本の持続的成長のために」

発表者：一般社団法人外国人材共生支援全国協会（NAGOMI）

会長（元自由民主党幹事長） 武部 勤 氏

#### (2) ウェビナーによる講演会

開催日：2024年9月20日

テーマ：「変わる外国人雇用制度！育成就労制度について～最新の法改正情報および外国人材活躍のポイントを解説～」

講 師：弁護士法人GlobalHR Strategy  
代表社員弁護士 杉田 昌平 氏

(3) 委員会時における勉強会の実施

会員企業への有益な情報発信の基盤を築くため、プロジェクトメンバーによる外国人材の活躍支援に関する勉強会を開催した。この勉強会では、技能実習生制度や特定技能制度の改正、在留資格に関する情報を収集し、意見交換を行いながら、今後の委員会の活動内容について検討を進めた。

①開催日：2024年4月3日

テーマ：「在留資格 技術・人文知識・国際業務について」

講 師：東洋ワーク株式会社 津谷 良子 氏

②開催日：2024年6月6日

テーマ：「日系人等の身分に基づく在留資格について」

講 師：フジアルテ株式会社 森下 雅仁 氏

## 5 政策立案と情報発信の充実

### 5-1 「製造請負・派遣事業動向調査」の実施

#### 1) 調査の概要

製造請負・派遣業界の発展に資することを目的として、会員企業を対象とした「製造請負・派遣事業動向調査」を2011年4月に開始して以来、四半期ごとに毎年4回実施してきた。本年度も業界の動向を的確に把握し、本調査から得られる情報をプレスリリースするとともに、ホームページに掲載するなど、業界内外へ発信、製造請負事業における施策立案のための基礎資料として活用を図った。

#### ● 2024年度調査の実施時期

第1四半期調査	2024年	4月
第2四半期調査	2024年	7月
第3四半期調査	2024年	10月
第4四半期調査	2025年	1月

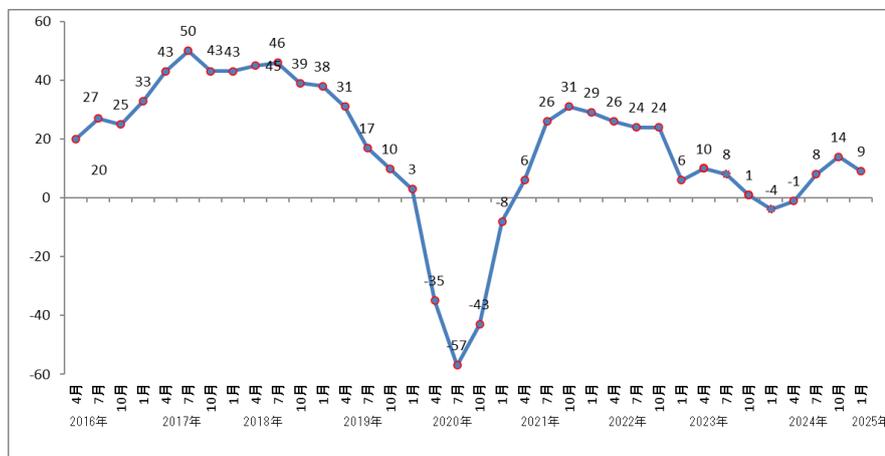
#### 2) 調査結果の概要

##### (1) 製造請負・派遣事業の業況判断D I

2024年度の業況判断D Iは緩やかな回復基調となった。一部の業種では生産回復が進んだが、生産が横ばいか減産傾向にある業種もある。その一方で、人材確保は困難な状況が継続し、採用単価が上昇している。

2025年度1月度調査では、業況判断D Iがプラス9となり、3期連続でプラスとなった。

(図1) 業況判断D Iの推移

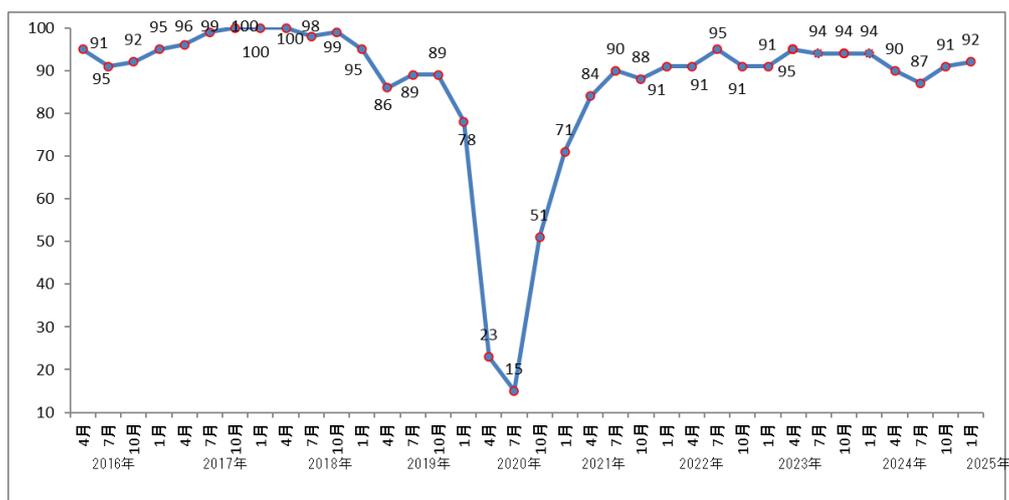


## (2) スタッフ社員判断D I

2024年度のスタッフ社員判断D Iは、2021年4月度調査から16四半期連続でプラス80を超え、2025年1月度調査のスタッフ社員判断D Iは92と高止まりしている。

労働力人口の減少のもとで、今後も人材確保は困難な状況が続く見通し。

(図2) スタッフ社員判断D Iの推移



## 5-2 厚労省等への提言、情報発信の充実

## 1) 厚生労働省等への提言

業界の現状や課題等を把握・整理のうえ、対応策を取りまとめ、厚生労働省や経済団体等に対して、必要な提言等を行った。

2024年度は、2022年度から続く物価上昇がさらに加速する状況下、派遣・有期雇用労働者を含むすべての働く人を視野に入れた「取引の適正化」や「労務費の価格転嫁」を進め、賃金引上げを社会全体で実現するよう厚生労働省との定期会合や連合との意見交換の場を通じて、強く要望した。

加えて、リスクリングやキャリアチェンジに関する発信の強化、日雇派遣の原則禁止の見直し、離職後1年以内の労働者派遣の禁止規定の削除、いわゆるマージン率等の公開の廃止などの労働者派遣法の改正を要望した。

## 2) 会員への情報発信

会員への情報発信は、法令・制度関連情報やセミナー・説明会の開催情報など会員企業の事業運営に役立つ行政情報等をタイムリーに提供した。

特に、法律改正をはじめとする労働政策について議論される労働政策審議会につ

いては、開催日当日に開催内容を「審議会ニュース」として会員企業に配信しており、2024年度は計48本を配信した。

また、協会として会員企業が円滑に事業運営できるよう、行政、経済団体、労働組合との連携の取組についても情報提供した。

### 3) 対外情報発信、広報活動

会員はもとより社会に向けて、業界団体としての活動や取り組みについて、ホームページ等を通じて発信、周知を行った。特に2024年度は、会員専用サイトに、労働関係法令の解説ページを設置した。本ページは、労働者派遣事業を適切に運営するために、知っておくべき関係法令を分かりやすく解説したもので、社内教育等でも十分活用できる内容となっている。加えて、昨年度に引き続き、閲覧者の利便性向上や会員拡充等を目的にSEO（検索エンジン最適化）対策を講じた。自然流入数が約2倍になるなど、一定の成果を挙げる事ができた。

## 5-3 業界の課題解決のための主体的な取組み

### 1) 労務費上昇に伴う派遣料金の価格転嫁に関する要請文書の作成

会員企業が取引先企業と労務費の価格転嫁の交渉を行う際の支援策として、会長及び理事一同の総意による取引先向けの依頼文書を作成し、会員企業に提供した。

### 2) 同一労働同一賃金、キャリアアップ助成金への対応

会員企業が労働者派遣事業における同一労働同一賃金に適切に対応するとともに、キャリアアップ助成金を活用して社員の意欲、能力を向上させ、事業の生産性を高めることができるよう、2024年10月28日に厚生労働本省担当官を招き、「令和7年度局長通達、キャリアアップ助成金の説明会」をオンライン開催した。

説明会の前半では、局長通達の解説および労使協定の締結・改定に当たっての留意すべき点や、都道府県労働局が労使協定を確認する際のポイント等を解説いただいた。

後半では、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といった方の正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度として、会員企業の関心が高い「キャリアアップ助成金」について解説いただいた。



厚生労働省担当官による説明会

### 3) 賃金デジタル払いへの対応

賃金のデジタル払いが認められるようになったことを踏まえ、2024年12月2日に、「賃金デジタル払い（Paypay）のオンライン説明会」を開催した。Paypay株式会社の担当者より、同社の賃金のデジタル払いに対応したサービスについて説明いただき、参加者からの質問に回答いただいた。

#### 5-4 会員企業の課題解決の場の強化

業界の健全なる発展と個社の成長のために、諸課題を共に考え、学ぶことを目的に2018年発足した「新進経営者懇談会」を、6月12日、9月25日、12月11日、3月12日に開催し、活発な情報交換、意見交換を行った。

2024年度の新進経営者懇談会の開催概要は、次のとおり。

#### ◆第22回

・開催日：2024年6月12日

・内容：

〈講演〉

○「人口減少社会の地域雇用と、BPOに求められる新たな役割」

みずほりサーチ&テクノロジーズ株式会社

社会政策コンサルティング部 上席主任コンサルタント

慶應義塾大学 産業研究所 共同研究員 森安 亮介 氏

○「当業界の最新情報について

～労務費等の価格転嫁、最低賃金の引上げ～

当協会理事長 青木 秀登 氏

〈意見交換、質疑応答〉



第22回懇談会（6月12日）

## ◆第23回

- ・開催日：2024年9月25日
- ・内容：

〈施設見学〉

○株式会社ワールド様にて、溶接工育成のための教育施設（ワールドグループテクニカル道場）の見学



第23回会員企業見学会（9月25日）

## ◆第24回

- ・開催日：2024年12月11日
- ・内容：

〈講演〉

○「生産性向上と賃上げの好循環に向けて」

公益財団法人日本生産性本部 上席参与 山根木 晴久 氏

○「石破総理『2020年代に最低賃金1,500円』公約と労務費の適切な価格転嫁交渉の最前線」

当協会理事長 青木 秀登 氏

<意見交換>



第24回懇談会（12月11日）

#### ◆第25回

- ・開催日：2025年3月12日（水）
- ・内容：

<講演>

- 「働き方関連テーマへのメディアの関心」

東洋経済新報社 コラムニスト（週刊東洋経済 元編集長）風間 直樹 氏

- 「同一労働同一賃金と派遣料金交渉の最新動向：法見直し審議の行方と実務への影響」

当協会理事長 青木 秀登 氏

<意見交換>



第25回懇談会（3月12日）

#### 5-5 BPO業界の動向に関する調査研究の実施

当協会は、活動領域を製造・物流分野を軸にアウトソーシング全般に拡大したが、BPO業界の現状や課題、今後の見通し等については、明らかになっていないことが多い。これらを明らかにして、協会として取り組むべき方向性の検討に役立てること

が重要である。

このため、BPO業界の現状や課題、今後の見通し等に関する調査研究を新たに実施することとして、2023年度に「BPO業界の動向に関する調査研究委員会」を発足させ、2024年度は4回の会議を開催した。

委員は以下の8名。2024年度より新たに3名の委員が加わった。

- 委員長 佐藤 博樹 東京大学 名誉教授
- 委員 大木 栄一 玉川大学 経営学部 教授
- 委員 佐野 嘉秀 法政大学 経営学部 教授
- 委員 松浦 民恵 法政大学キャリアデザイン学部 教授
- 委員 山口 壘 独立行政法人労働政策研究・研修機構 労働政策研究所  
研究員
- 委員 田上 皓大 独立行政法人労働政策研究・研修機構 労働政策研究所  
研究員
- 委員 大曾 暢烈 名古屋経済大学 経営学部 准教授
- 委員 大平 剛士 大阪商業大学 総合経営学部 経営学科 専任講師

#### ◆第1回

- ・開催日：2024年5月27日
- ・内容：
  - BPOの領域や言葉の使い分け、先行研究について共有
  - 委員のこれまでの研究結果や関心テーマ、調査研究委員会における研究内容についての意見交換

#### ◆第2回

- ・開催日：2024年7月4日
- ・内容：
  - 委員より調査研究の詳細および進捗状況等の報告、意見交換

#### ◆第3回

- ・開催日：2024年10月25日
- ・内容：
  - 製造請負・派遣企業へのインタビュー調査結果に関する報告
  - EC物流の発注者、食品加工の請負事業者へのインタビュー調査結果に関する報告
  - 全国就業実態パネル調査（2023年度）の二次分析結果に関する報告

◆第4回

・開催日：2025年3月18日

・内容：

- 製造請負・派遣企業へのインタビュー調査結果に関する報告
- 食品流通加工の請負事業者、発注者へのインタビュー調査結果に関する報告
- 全国就業実態パネル調査（2023年度）の二次分析結果に関する報告
- 2025年度調査研究委員会の活動について意見交換



第4回調査研究委員会（3月18日）

## 6 関係団体との連携

### 6-1 経済団体との連携

今年度も一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）等との連携を図り、人材サービス業界で働く労働者の雇用の安定や処遇の向上ならびにキャリアアップの実現に取り組んだ。

また、電気・電子・情報通信産業経営者連盟、一般社団法人日本電子デバイス産業協会（NEDIA）、一般社団法人日本自動車部品工業会（JAPIA）等からの協力を得て、当協会の製造請負相談窓口の利用や製造請負セミナー等について、各団体のメールマガジンによる周知を図った。

### 6-2 人材サービス業界としての活動

一般社団法人人材サービス産業協議会（JHR）に正会員として加盟し、「ソーシャルバリュー推進委員会」に清水会長が、「労働政策委員会」に青木理事長が委員として参画した。JHRは、人材サービス業界の諸課題について厚生労働省と意見交換を行ったほか、以下の調査研究等の活動を行った。

#### ① 短期・短時間労働市場に関する調査研究

昨今、特に変化の大きい短期間・短時間労働市場において、需給ニーズにどのような変化があったか、この変化が人材サービスに何を問うているのかを共通言語化するなど、今後の同市場における需給調整のあり方や進化の要点等を議論・探求する。

#### ② 転職賃金相場2024

転職市場における主要職種について、年収相場の特徴を把握し、募集条件の設定や転職の意思決定、自律的なキャリア形成に役立つ情報を提供した。

#### ③ キャリア志向型マッチングに関する調査研究

JHRのテーマである「需給調整事業の高度化」を目指し、主体的キャリア形成に資するマッチングをテーマに調査研究を行う。

### 6-3 労働組合との連携

日本労働組合総連合会（連合）と、派遣・請負事業に関わる諸課題について、適宜意見交換を行った。2025年3月3日には、三役レベルでの意見交換会を開催し、「派遣・有期雇用等で働く方々が安心して働くことができる環境整備に協力して取り

組む」とした共同宣言を締結した。



当協会清水会長と連合清水事務局長



意見交換会

連合傘下の全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟（U Aゼンセン）および人材サービスゼネラルユニオン（J S G U）とも、派遣・請負事業に関わる諸課題について、適宜意見交換を継続的に行った。2025年3月3日には、2020年12月以来2回目となる三役レベルでの意見交換会を開催し、「派遣・有期雇用等で働く方々が安心して働くことができる環境整備に協力して取り組む」とした労使メッセージを締結した。



当協会清水会長とU Aゼンセン永島会長



意見交換会

#### 6-4 行政との連携

厚生労働省とは、会員企業が派遣・請負事業を適正かつ円滑に運営できるよう、日頃から業界の実情や課題などについて意見交換を行い、緊密な連携に努めている。また、定時社員総会時の講演会や新春講演会においては、会員企業の事業運営の参考となる有益な労働行政に関するテーマで講演いただいている。

ポリテクセンターを運営する独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という）とは、ものづくり分野での人材育成を中心に連携協力を図っている。

## 1) 定期会合の開催

2021年度より、業界の現状や要望のヒアリング、意見交換の場として、厚生労働省と人材サービス業界団体との定期会合が開催されることとなった。

定期会合は、開催時期ごとに会合団体のグルーピングや出席者レベルを分けて開催されている。

○第1回：2024年7月12日

〈出席者〉

- ・厚労省：需給調整事業課長、雇用政策課長ほか
- ・人材サービス業界団体：当協会（田畑専務理事）、派遣協、NEOA

〈内 容〉

厚労省に対して、当協会から「派遣労働者の賃金引き上げに関する派遣先の理解のさらなる徹底」、「派遣先におけるパート・有期雇用労働者に関する同一労働同一賃金の徹底」、「リ・スキリングやキャリアチェンジに関する発信の強化」等を要望。

○第2回：2024年9月5日

〈出席者〉

- ・厚労省：職業安定局長、審議官（職業安定担当）、需給調整事業課長、雇用政策課長ほか
- ・人材サービス業界団体：当協会（清水会長、青木理事長）ほか6団体幹部

〈内 容〉

「三位一体の労働市場改革を踏まえた人材サービス業界の取組み」や「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）において、自動化・省力化の取組促進がHR業界へ与える影響」について意見交換。

○第3回：2025年1月22日

〈出席者〉

- ・厚労省：職業安定局長、審議官（職業安定担当）、労働市場基盤整備室長、雇用政策課長ほか
- ・当協会：清水会長、青木理事長、齋藤副理事長、平尾副理事長、田畑専務理事ほか

〈内 容〉

当協会より、賃金引き上げが社会全体の課題となっている中で、派遣労働者が取り残されることのないよう、派遣労働者の賃金引き上げの環境づくりについて、強く要望した。その後、活発な意見交換が行われた。



意見交換会の様子

## 2) 都道府県労働局との連携

都道府県労働局とも緊密な連携を図っており、支部会員交流会の機会に合わせて、協会幹部が開催地域の労働局を訪問し、労働局幹部と意見交換を行うとともに連携の強化をお願いした。また、交流会においても、労働局担当官に、当該地域における派遣事業の現状や課題等について講演していただいた。

特に、2024年度に支部が設立された福岡労働局については、支部活動への積極的な支援をお願いした。

## 3) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との連携

当協会では、人材育成の中核団体として、機構と連携し、会員企業の人材育成に取り組んでいる。特に、設備保全分野（機械保全、電気保全）の人材を育成するために、2022年度は「設備保全Ⅰ（基礎編）」、2023年度は「設備保全Ⅱ（応用編）」をポリテクセンターと連携して開発し、継続運用している。

また、2020年度から、機構の東京支部から生産性向上支援訓練取組団体の指定を受けて取り組んでいる「生産性向上支援訓練」は7コース開講し、計183名が受講した。いずれのコースも高い「役立ち度」の評価を得ている。

## 7 協会活動の充実

### 7-1 CSR取組みの推進

#### 1) 年間を通じたCSR取組の促進

2024年度は、6月を「CSR取組促進」のスタート月とし、年間を通して取組みの普及、定着を図った。

(1) 協会HPによりCSRの取組を内外に広く発信した。

(2) 「CSR宣言」の内容を中心とするポスター、ワッペン、卓上立札、チェックシートを協会HPからのダウンロードにより提供し、会員企業各社でのCSRの取組を促した。



CSR取組促進ポスター



卓上立札

#### 2) 労働災害防止活動の促進

労働災害防止活動の取組を促進するため、行政の取組を受けて、会員企業に対して、熱中症防止対策、転倒災害防止対策、災害事例共有等、日頃から会員企業に対して労働災害防止に関する情報提供を行った。

また、中央労働災害防止協会の会員として次の活動を行った。

(1) 7月の全国安全週間、10月の全国労働衛生週間、12月～1月の年末年始無災害運動に際して、当協会名の入ったポスターを会員企業へ1部ずつ無料配布した。また、ポスターの配布に当たっては、各事業所で掲示したいとの会員企業の要望に応じて有料配付も行い、計1,502部の配布を行った。

(2) 「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」については、2022年から3年連続で当協会が推薦した会員企業の職長(2名)が受賞した。

## 7-2 防災・減災推進の取組み

当協会の防災・減災推進の最近の主要な取組を振り返ると、2016年10月に復興推進室を防災・減災推進室に組織改編し、活動の幅を被災地の復興支援に止まらず、震災の教訓を活かした会員企業の防災・減災対策の支援に広げた。2020年から2023年には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の情報収集及び情報提供を行った。また、2023年には、協会事務局の事業継続計画（BCP）を策定して会員企業に公開したほか、「災害被災会員企業支援規程」等を整備して、大規模災害発生に伴う被災会員企業の支援体制を構築した。

会員企業の防災・減災の取組支援を強化する活動として、2024年度は以下の取組みを行った。

### 1) 能登半島地震に関する会員企業への支援

5月1日～15日に、能登半島地震の被災地域に事業所がある会員企業を対象とした「能登半島地震における安否確認手段等に関するアンケート」を実施した。アンケート結果は、被災地域外の会員企業にも共有して、非常時における初動対応および安否確認手段について検討する際の参考としていただくこととした。

### 2) 災害発生時の情報収集および情報発信

2024年4月に発生した豊後水道を震源とする地震（最大震度6弱）、6月に発生した石川県能登地方を震源とする地震（最大震度5強）、8月に発生した宮崎県日南市を震源とする地震（最大震度6弱）に際して、被災地域に拠点を有する会員企業の被害状況（人的被害・建物被害、顧客先の被災に伴う派遣・請負先の休業等）について情報収集するとともに情報提供を行った。また、地震に伴う支援の要望について情報収集を行った。

## 7-3 物流人材サービス業における雇用管理改善の支援

物流人材サービス業で働く方々の雇用の安定、労働環境の向上、能力開発の推進等を図ることにより、会員企業各社が社会的責任を果たすため、セミナーや勉強会の開催、分科会活動（物流人財育成分科会・コンプライアンス分科会）等様々な活動を行っている。

### 1) コンプライアンスの徹底

#### (1) コンプライアンステストの作成

派遣法等の制度理解のさらなる促進、ブラッシュアップおよびコンプライアンスセミナーでの活用を目的に、分科会各社より収集された問題および回答を「コンプライアンステスト」として編成し、コンプライアンスセミナー時に受講者に出題し、主に正解率の低い問題を中心に講師による解説が行われた。

## (2) コンプライアンスセミナーの実施

物流人材サービスの明日を担う若手の営業社員、請負現場の社員および内勤社員等、法令と業務が直結する社員に対し、業界のコンプライアンス知識のブラッシュアップおよび会員各社の横の繋がりの強化を図るための、コンプライアンスセミナーを開催した。

実施内容は次のとおり。

### ■第1部 勉強会

「人材ビジネスに影響を及ぼす2025年法改正のポイント等について」  
社会保険労務士法人エンチカ シニアコンサルタント 岡部 訓二 氏

### ■第2部 コンプライアンステスト

- ①テスト（労働者派遣法、労働基準法等全20問）
- ②自己採点
- ③解説

### ■第3部 ディスカッション

グループ別の実施



セミナーの様子



ディスカッションの様子

## 2) 物流人材サービス業における人材育成支援

### (1) 生産性向上支援訓練の実施

物流部会の喫緊の課題である、常時変化する物流現場に的確に対応できる現場リーダーを育成することを目的とする協会オリジナルの訓練コース「物流現場のリーダー育成」を実施した。

受講者は、「物流に関わる基礎」から、「荷主・物流事業者間・配送先との連携を強化するための交渉の要点」、「物流現場の分析・改善・管理手法」等を修得した。

- ・実施日：2024年7月10日、24日
- ・研修内容：
  - ①物流概論
  - ②管理改善の手法
  - ③荷主・物流業者間・配送先との業務連携
  - ④安全管理及び課題解決
  - ⑤ケーススタディーを通してスキルを磨く
- ・訓練実施機関：一般社団法人日本マテリアルフロー研究センター
- ・講師：株式会社BBF 代表 細木 和茂 氏

### (2) 物流現場のリーダー育成受講者の情報交換会

「物流現場のリーダー育成」の受講者を対象とした情報交換会をオンラインで実施し、訓練受講後の各社の現場での取組み状況や現在の課題についての各社の取組みを共有することで、同業他社との横の繋がりを構築した。

当日は、訓練の講師にも参加いただき、今後の事業運営に役立つ的確なアドバイスを受けた。

また、より現場の実情に即した訓練となるよう、意見交換の結果を2025年度の訓練内容に反映することとした。

- ・実施日：2025年2月26日
- ・主な内容：

- ①受講後の各社の取組み状況の共有
- ②訓練内容のニーズについて
- ③現場の課題の共有
- ④講師への質問等
- ⑤情報交換

### 3) 分科会活動や関係団体との情報交換の実施

幹事会、分科会活動、情報交換会の中で、参加企業が抱えている課題および、解決策等の情報共有を行い、各社の事業運営に役立つよう取り組んだ。

一般社団法人日本マテリアルフロー研究センターとの継続的な情報・意見交換により、生産性向上支援訓練コースが実施され、また同団体との連携により、ロジスティクス検定（国の定めた唯一の物流・ロジスティクスの公的資格検定）の講座受講料を会員に特別価格で提供した。

### 4) セミナーおよび勉強会の実施

物流人材サービス業界を取り巻く様々な課題に適切に対応するため、以下のセミナー及び勉強会を計3回開催した。

#### (1) 勉強会の開催

<第1回> 開催日：2024年4月11日

(第1部)

「物流人材ビジネスに関わる2024年法改正への実務対応ポイント」  
社会保険労務士法人エンチカ シニアコンサルタント 岡部 訓二 氏

(第2部)

「最新AI時代を見据えた採用戦略」  
株式会社 Andalu cia 代表取締役 渡邊 英助 氏



岡部氏による講演



渡邊氏による講演

<第2回> 開催日：2024年7月11日

「スポットワークがもたらす働き方の変化」

株式会社タイミー 執行役員 スポットワーク研究所所長 石橋 孝宜 氏



石橋氏による講演

(2) セミナーの開催

開催日：2024年10月10日

(第1部)

「労働力需給調整事業の現状と課題、行政の動向について」

東京労働局 需給調整事業部長 秋場 美紀子 氏

(第2部)

「ハラスメントや労働トラブルに関するスタッフ対処方法について」

銀座プライム法律事務所 弁護士 公認会計士 関 葉子 氏



第1部 東京労働局秋場氏による講演



第2部 関氏による講演

#### 5) 広報・会員拡大活動の実施

会員拡大については、会員企業の繋がりの中で会員数を増やしていく方針として活動した。さらなる会員拡大の強化の方策として、会員企業へ入会勧奨の協力を依頼した。また、ホームページへのInformationの掲載、勉強会等のアンケート結果および幹事会議事録等の共有を通して、活動の様子を部会全体に逐次報告し、参加の少ない企業に対し活動のメリットを伝えた。

また、ホームページについてはプロジェクトにおいて、さらに会員拡大にフォーカスした内容にすべく構成やコンテンツの検討を進めた。

##### <プロジェクトメンバー>

NXキャリアロード株式会社 原 敏之 氏 (統括リーダー)

SGフィルダー株式会社 北川 将志 氏、香川 朋美 氏

株式会社ジェイ・メイト 五味 真一 氏

ジョブコレ株式会社 村上 奨 氏

新成梱包株式会社 小山 洋 氏

株式会社ロフティー 倉戸 翼 氏

#### 7-4 エンジニアリング領域での事業展開の推進

2023年12月にエンジニアリング領域の人材サービス事業で先行している会員企業4社を核としてエンジニアリング部会を発足した。

2024年度は、6月、9月、12月、3月にエンジニアリング部会を開催し、各社の共通課題である採用・定着・育成への対応方策として、採用チャネル、エンジニア研修、福利厚生面での取組等について、活発な意見交換を行った。また、2025年度を見据え、部会メンバー拡充やセミナー開催等の検討に着手した。

#### 7-5 総会、会員交流会等の開催

会員各社と協会の意思疎通を深めるとともに、会員相互の交流と懇親を図るべく、社員総会や賀詞交歓会を開催した。また、全国5ブロックにおいて支部が設立され、会員交流会を複数回開催するなど、地域レベルでの交流と懇親の機会を拡充した。

2024年度の開催状況は下記のとおり。

##### 1) 定時社員総会、講演会、懇親会の開催

◆開催日 2024年5月21日 会場：明治記念館

◆講演会のプログラム

<第1部> テーマ：「労働力需給調整事業の現状と課題」

講師：厚生労働省 職業安定局 雇用政策課民間人材サービス推進室  
室長 吉村 賢敏 氏

〈第2部〉 テーマ：「信頼され選ばれる国になるために」

講師：一般財団法人外国人材共生支援全国協会（NAGOMi）  
会長（元自由民主党幹事長）武部 勤 氏



厚生労働省 吉村賢敏 氏



NAGOMi 会長 武部勤 氏



懇親会の様子

## 2) 新春講演会、賀詞交歓会の開催

◆開催日 2025年1月24日 会場：明治記念館

◆講演会のプログラム

〈第1部〉 テーマ：「労働力需給調整事業の現状と課題」

講師：厚生労働省 職業安定局 需給調整事業課長 中嶋 章浩 氏

〈第2部〉 テーマ：「株式会社マイナビ 20年間の社長経験について」

講師：株式会社マイナビ 前代表取締役社長 中川 信行 氏



厚生労働省 中嶋彰浩 氏



株式会社マイナビ 前代表取締役社長 中川信行 氏



賀詞交歓会の様子

### 3) 支部設立の推進

「将来ビジョン2030第1期中期事業計画」に掲げる支部の設立推進による会員サービスの拡充については、2024年6月に九州支部を設立し、全国5地区で支部を設置した。

### 4) 支部活動の推進

人材確保が社会全体の課題となっている中で、会員企業においても採用や定着・育成が最大の課題となっており、会員企業相互の情報交換や交流の場の拡充が求められている。このため、全国5地区に設置した支部において、会員のニーズに応じて、会員企業の取組み事例の発表、外部講師を招聘しての勉強会や情報交換等の交流の場を設け、会員サービスの拡充を図っている。

### 5) 支部会員交流会の開催

#### (1) 開催の目的

支部で開催する会員交流会の目的は次のとおりである。

- ①グループ討議や懇親会等、情報交換の場を通じて、会員同士の交流を深め、会員相互のネットワークを強化する。
- ②業界の最新情報や会員企業の取組み事例等「旬な情報」を提供する。
- ③グループ討議や情報交換の場で、日頃の事業活動では得られにくい他企業の経営課題を共有し、課題解決のためのヒントを得る。

## (2) プログラムの概要

会員交流会では、地方労働局の講演、会員企業による取組事例の発表、外部講師による講演、協会の活動報告、グループディスカッション等、地域のニーズを踏まえたプログラム構成で開催した。

また、交流会終了後には、希望者による懇親会を開催し、参加者間の情報交換、交流・親睦を深めた。

開催状況は、以下のとおり。

### <北海道・東北支部>

#### ■支部総会・交流会

開催日・参加者数：5月31日・16社／50名

開催場所：宮城県仙台市内

プログラム：

①支部活動報告、支部長、幹事会社選任

②宮城労働局講演

テーマ：「改正職業安定法施行規則及び派遣労働者の労務管理について」

講師：宮城労働局 職業安定部 需給調整事業課 課長 曾根 優子 氏

③講演

テーマ：「働き手の口説き方と賃金のイマを考える」

発表者：株式会社リクルート ジョブズリサーチセンター長 宇佐川 邦子 氏

④ワークショップ・グループディスカッション

コーディネーター：株式会社リクルート ジョブズリサーチセンター長  
宇佐川 邦子 氏

#### ■交流会

開催日・参加者数：11月22日・10社／21名

開催場所：宮城県仙台市内

プログラム：

第1部 施設見学会

①株式会社 クリーン&クリーン様（東洋ワーク特例子会社） 施設見学・事業説明

第2部 情報交換会

## ②情報交換会

テーマ：最低賃金上昇による適正な派遣・請負料金の求め方を考える

## ■工場見学・意見交換会

開催日・参加者数：2025年1月14日・13社／19名

見学場所：株式会社ワイ・デー・ケー 宮城工場

プログラム：

- ①株式会社ワイ・デー・ケー 宮城工場様 工場説明
- ②同社 半導体製造設備の生産工程（部品庫、部品洗浄、組立調整）見学
- ③情報交換・意見交換
  - ・半導体人材育成の必要性と現状
  - ・製造業若者定着への今後の取組



工場見学の様子

## &lt;関東支部&gt;

## ■支部定時総会・交流会

開催日・参加者数：5月24日・19社／36名

開催場所：東京都港区内

プログラム：

- ①支部活動報告、支部長、幹事会社選任
- ②東京労働局講演

テーマ：「最近の指導監督状況について」

講師：東京労働局 需給調整事業部 需給調整事業第二課 課長補佐 竹内 典子 氏

- ③情報交換会：テーマは、グループごとに設定

## ■交流会

開催日・参加者数：11月15日・23社／43名

開催場所：山梨県甲府市内

プログラム：

- ①山梨労働局講演

テーマ：「山梨県の労働市場の動向及び賃上げ支援助成金パッケージについて」

講師：山梨労働局 労働局長 高西 盛登 氏

②講演

テーマ：「人材確保の最前線」 ～今話題の人材関連トピックス～

発表者：株式会社リクルート ジョブズリサーチセンター長 宇佐川 邦子 氏



株式会社リクルート 宇佐川邦子 氏



講演会の様子

<東海・北陸支部>

■支部総会・交流会

開催日・参加者数：6月28日・16社／52名

開催場所：愛知県名古屋市内

プログラム：

①支部活動報告、支部長、幹事会社選任

②愛知労働局講演

テーマ：「直近の指導監督状況について」

講師：愛知労働局 需給調整事業部 需給調整事業第二課 水谷 拓 氏

③グループディスカッション

テーマ：自社（自組織）のユニークな所、一風変わった取り組み、DX・IT・AI・SNSの活用状況、単価交渉の成功事例、外国籍活用などを中心に、グループごとに設定

■交流会

開催日・参加者数：2025年1月29日・23社／66名

プログラム：

①講演

テーマ：「2030年の採用勝者になるために」

発表者：WaGaGoToプランニング 代表 神宅 謙一郎 氏

②グループディスカッション

## テーマ：採用



講演会の様子



グループディスカッションの様子

## &lt;関西・中四国支部&gt;

## ■支部定時総会・交流会

開催日・参加者数：4月17日・28社／54名

開催場所：大阪府大阪市内

プログラム：

①支部役員改選・新規会員挨拶

②大阪労働局講演

テーマ：「障害者雇用の現状と障害者雇用施策について」

講師：大阪労働局 職業安定部 職業対策課 障害者雇用担当官 安川 啓子 氏

③会員企業による事例発表

テーマ：「中小派遣会社でもすぐにできる取組～アレコレ～」

発表者：株式会社クリアビジョン 代表取締役 桐木 孝和 氏

④グループディスカッション

テーマ：「会社をよくするためには？いい会社にするためには？」

## ■交流会

開催日・参加者数：10月22日・32社／69名

開催場所：大阪府大阪市内

プログラム：

①講演

テーマ：「採用力UP、効果的な求人情報作成ポイントを知る」

発表者：株式会社リクルート ジョブズリサーチセンター長 宇佐川 邦子 氏

②ワークショップ

コーディネーター：株式会社リクルート ジョブズリサーチセンター長  
宇佐川 邦子 氏



グループディスカッションの様子



ワークショップの様子

### <九州支部>

#### ■支部設立総会・交流会

開催日・参加者数：6月21日・27社／55名

開催場所：福岡県福岡市内

プログラム：

①支部設立、支部長および支部幹事選任

②福岡労働局講演

テーマ：「九州地域における雇用の現状と労働行政の新たな展開」

講師：福岡労働局 職業安定部長 中野 知基 氏

③九州経済産業局講演

テーマ：「戦略産業が牽引する九州経済の新たなステージ」

講師：九州経済産業局 産業部次長／地域経済部次長 平田 実 氏

④グループディスカッション

テーマ：採用

#### ■交流会

開催日・参加者数：11月29日・18社／44名

開催場所：福岡県福岡市内

プログラム：

①九州支部幹事会社プレゼンテーション

テーマ：「九州支部各社の相互理解に向けて幹事会社の事業紹介」

発表者：株式会社エントリー 本部営業部 部長 桐原 弘一郎 氏

株式会社総合プラント マニュファクチャリング事業部

課長兼センター長 田中 豪秀 氏

株式会社テクノスマイル ファクトリー事業部 営業統括 岡 陽二 氏

株式会社ワークスタッフ 常務取締役 笹川 英治 氏

株式会社ワールドインテック 人事課 課長代理 高山 綾乃 氏

## ②グループディスカッション

テーマ：採用、人材育成



交流会の様子



グループディスカッションの様子

## 6) 支部連絡会の開催

各支部の幹事・実務担当者が会員のニーズを掴み、効果的な支部運営を行うための情報交換、相互の交流を図るため、支部連絡会を開催し、支部運営上の課題等について意見交換した。

2024年度は、12月に開催し、支部活動の運営上の課題解決に向けた対応策、支部の運営を円滑にするための方策等を意見交換し、今後の支部活動の方向性について各支部で検討することとした。

## 7) 会員企業に対する事業支援の強化

会員企業は、時代のニーズや環境に合わせて柔軟にビジネスモデルを変化させていくことが求められており、採用や雇用管理等のシステム・ツールの見直しや新たな取組みを迫られている。

こうした取組みを支援するため、これらに対応した賛助会員の商品・サービス等を積極的に紹介することとし、協会ホームページにおいて「商品・サービスの分類」を設け、会員企業が、効率的に必要な商品・サービス等を検索できるよう改善した。

## 8) 会員企業に対する事業支援の強化

会員企業の抱える課題（採用、定着、人材育成、DX等）等により、事業環境が大きく変化していることから、会員企業の新たな事業への取組みや見直し等を支援するため、これに対応した賛助会員の商品・サービスを積極的に紹介した。

商品・サービスの紹介の方法

- ① 会員企業へのメールによる情報提供
- ② 協会HPにカテゴリー別に商品・サービスを掲載。

これらの取組みを通じて、賛助会員へのサービス向上も図ることとする。

#### 9) 永年会員表彰

永年にわたり協会の事業活動にご協力いただいている会員を表彰する「永年会員表彰」の表彰式を定時社員総会終了後に行った。

2024年度は、入会后10年、20年、30年在籍した会員企業8社を表彰し、清水会長から表彰状を贈呈した。

#### 7-6 協会活動の基盤の強化

当協会は「将来ビジョン2030」に基づき領域拡大に向けた取組を進めており、業界団体としての発信力を強化するためにも、会員数の拡大を重要な課題と位置づけ、昨年度に引き続き、①～④に重点をおいて会員拡大に取り組んだ。

- ① セミナー、地区会員交流会、支部活動等の場に、加入候補対象企業を招待し、実際の活動等を体験していただく。
- ② 理事会社はもとより、会員企業にも会員拡大への協力を求める。
- ③ ホームページのコンテンツを充実し、新規会員見込み企業への発信力を高める。
- ④ 技術・販売・バックオフィス・公共サービス等、幅広い事業分野の新規会員見込み企業に加入勧奨を進める。

これらの取り組みの結果、正会員、アソシエイト会員、賛助会員を合わせて12社が入会した。

本年度の入会企業は以下のとおり。

##### 【正会員】

入会3社、退会3社で、2025年3月末時点の正会員数は89社。

(入会順)

企業名	代表者	本社所在地
株式会社新昭和	山本 雄輝	大阪府堺市
ユースフル・テンプ株式会社	青木 健蔵	静岡県富士市
株式会社サウンズグッド	森川 竜平	東京都新宿区

## 【物流賛助会員】

入会2社、退会1社で、2025年3月末時点の物流賛助会員数は26社。

企業名	代表者	本社所在地
株式会社アイデアホールディングス	出原 圭一郎	大阪府大阪市
アールシーロジスティクス株式会社	江見 修	兵庫県西宮市

## 【アソシエイト賛助会員】（製造・物流分野以外の会員）

入会3社、退会1社で、2025年3月末時点のアソシエイト賛助会員数は9社。

（入会順）

企業名	代表者	本社所在地
株式会社ジョブスマ	山上 慎司	大阪府大阪市
株式会社ファーストスタッフ	高藤 孝一	広島県広島市
株式会社採用戦略研究所	郷戸 理永	大阪府大阪市

## 【賛助会員】

入会4社、退会5社で、2025年3月末時点の賛助会員数は43社。

（入会順）

企業名	代表者	本社所在地
株式会社営業ハック	笹田 裕嗣	東京都港区
株式会社SmartHR	芹澤 雅人	東京都港区
株式会社プラスアルファ・コンサルティング	三室 克哉	東京都港区
株式会社Strategya	房前 恭則	大阪府大阪市